

秋田市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年12月22日

秋田市長 穂 積 志

秋田市条例第65号

秋田市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

秋田市公衆浴場法施行条例（平成24年秋田市条例第88号）の一部を次のように改正する。

第3条第24号中「10歳」を「7歳」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。